

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡 昭夫
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03（4455）2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 志賀 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03（4455）2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 志賀 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）  株式会社A D E K A 大阪支社 （大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号）  株式会社A D E K A 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期連結 累計期間	第152期 第3四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	135,048	147,825	184,885
経常利益(百万円)	7,408	11,012	11,324
四半期(当期)純利益(百万円)	4,469	7,600	7,616
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,571	11,464	10,742
純資産額(百万円)	131,149	146,292	137,227
総資産額(百万円)	215,588	233,910	222,604
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	43.28	73.58	73.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.1	60.5	59.8

回次	第151期 第3四半期連結 会計期間	第152期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.98	32.76

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生したリスクはありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から同年12月31日）における世界経済は、新興国では成長鈍化が見られたものの、米国では緩やかな回復が続き、欧州では持ち直しの兆しが見られ、総じて緩やかな回復基調となりました。国内では、経済政策・金融緩和を背景に円高是正が進行し明るさを取り戻しつつあるものの、原材料価格及びエネルギー費上昇の影響や世界経済の先行き不透明感などにより、予断を許さない状況が続きました。

当連結グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、米国、中国及び国内市場が好調に推移し、総じて堅調に推移しました。IT・デジタル家電分野は、スマートフォンなどモバイル端末の販売が引き続き好調であったことから、堅調に推移しました。製パン・製菓関連分野の国内需要は安定した需要によりほぼ横ばいで推移しました。

このような状況のなか、当連結グループは中期経営計画「STEP 3000」をもとに事業領域の拡大・強化を図るべく、ブラジル現地法人や台湾現地法人台北事務所の業務開始、中国ではプラスチック用酸化防止剤を増設、マレーシアでは加工油脂工場建設を推進、アラブ首長国連邦ではポリオレフィン用ワンパック顆粒添加剤の増設に着手するなど、海外展開を加速してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ127億77百万円（前年同四半期比+9.5%）増収の1,478億25百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ26億75百万円（同+36.3%）増益の100億38百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ36億4百万円（同+48.6%）増益の110億12百万円、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間に比べ31億30百万円（同+70.0%）増益の76億円となりました。

#### < 報告セグメントの概況 >

##### （化学品事業）

当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ122億46百万円（同+13.4%）増収の1,034億81百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ21億87百万円（同+39.3%）増益の77億51百万円となりました。

##### 情報・電子化学品

半導体材料は、スマートフォンなどモバイル端末の需要拡大に伴い、最先端の半導体メモリに使われる高誘電材料などの販売数量は高い水準で推移しましたが、価格競争により販売価格が低下しました。

プリント基板用のエッチング薬剤は、国内需要の減少などにより低調に推移しました。

光学フィルムやフォトレジストに使用される感光性材料は、海外を中心に競争力の高い独自製品が伸長しました。

情報・電子化学品全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ増収増益となりました。

##### 機能化学品

樹脂添加剤は、国内及び北米をはじめとした自動車生産の回復に伴い、造核剤や光安定剤など高機能添加剤を中心に伸長しました。

界面活性剤は、国内外において化粧品材料と塗料用添加剤が伸長しました。

潤滑油添加剤は、世界的な自動車の省燃費意識の高まりを背景として、海外における新規顧客の獲得により、大きく伸長しました。

機能性樹脂は、水系ウレタンが好調でしたが、国内需要の低迷により総じて低調に推移しました。

機能化学品全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ増収増益となりました。

##### 基礎化学品

プロピレングリコール類や過酸化水素及びその誘導品などは、原材料及び燃料の大幅な価格上昇を受けて、価格改定を推進するとともに、コスト削減にも取り組みましたが、国内市場の低迷により低調に推移しました。

基礎化学品全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ減収となり、営業損失となりました。

(食品事業)

当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ10億62百万円(同+2.6%)増収の413億24百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ5億25百万円(同+37.1%)増益の19億44百万円となりました。

円安による原材料価格の上昇などにより厳しい状況であるものの、継続的なコスト削減に加え、製パン・製菓や洋菓子向けで順調に推移しているアロマーデシリーズ(バター風味豊かなマーガリン)や口溶け良好なホイップクリームなど高機能製品の増販が寄与しました。

食品事業全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ増収増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

グループ戦略課題

当第3四半期連結累計期間において、グループの戦略課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」)

(a) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為(以下「大規模買付行為」といいます)がなされた場合、これが当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、大規模買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近年の資本市場においては、対象会社の経営陣の同意を得ずに、一方的に大量の株式の買付を強行するような動きが顕在化しつつあります。こうした大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値及び株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、または、対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主の皆様共同の利益及び当社の企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念の下、世界市場で競争力のある技術優位な製品群によるグローバルな事業展開を加速し、時代の先端を行く製品と、環境に優しく、顧客ニーズに合った製品を提供し続けています。

上記経営理念の根底には、「本業を通じた社会貢献」というCSR(企業の社会的責任)の思想が流れています。すなわち、社会環境の変化を鋭敏にとらえ、当社の持つ先進技術を積極的に駆使することにより、新しい社会的課題への解決策を提供するとともに、株主及び投資家の皆様を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの利益に配慮した経営活動により、当社は、社会から信頼され、真に必要なとされる魅力ある企業を目指しています。

幅広いステークホルダーへの貢献を通じた企業価値の向上、ひいては、株主の皆様共同の利益の増大により、健全かつ持続的な成長・発展を続けることが、当社の経営の基本方針であり、創業以来、築き上げてきた、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉となっています。

当社は、新規技術の創造と得意技術の融合により、環境の保全や人々の健康で豊かな生活に役立つ先駆的な製品を持続的に開発・提供し、国際社会に貢献できる企業を目指しています。

平成24年度よりスタートした3ヵ年の中期経営計画「STEP3000」では、本中期経営計画期間を、「2016年度売上高3,000億円のグッドカンパニーを目指す～私たちは人々の豊かな生活の実現に向け、戦略分野No.1に挑戦し、価値を創造します～」という中長期ビジョンの実現に向けた「確固たる手段を打つ飛躍の時期」と位置付け、「3,000億円への飛躍～領域拡大・事業強化～」をスローガンに、事業領域の拡大と強化を強力に推進しています。製品の市場競争力を一段と高め、新たな事業領域の拡大を図るべく、以下の諸施策を今後の最重要課題として推し進めています。

## 海外

グローバルでの生産・販売・調達・開発などの仕組みをより一層強化し、世界各地に展開する海外拠点の拡充を図っていきます。特に、伸長著しいアジア市場においては、マーケティング機能の強化と現地ニーズに合致した製品の開発に取り組んでまいります。

コア事業の拡大を目指し、樹脂添加剤、食品を中心に需要拡大の見込める地域への進出など、新たな拠点構築に取り組んでまいります。

## 技術

基盤・コア技術の深耕を進め、さらなる研究開発力の強化・充実を図ると同時に、半導体分野などにおける先端技術の急速な変化に対応し、世界に通用する新製品の開発を推進してまいります。

新規事業創出において、特に注力する分野を「ライフサイエンス」と「環境・エネルギー」とし、業容の拡大を図ってまいります。

## 価値創造

技術力のみならずマーケティング力のさらなる強化を図り、より一層のソリューション提供に努め、より良い社会の実現に貢献してまいります。

## 投資

国内外の設備投資やM&Aなど、コア事業・成長事業の業容及び領域の拡大や新規事業の創出を目的とした積極的投資を実行してまいります。

## 人財

最大の経営資源である人財を強化・育成することを最重要課題と捉え、グローバル人財、高度な専門性を持った人財の育成と拡充を図り、ビジョン実現に向けた組織・人財戦略を推進してまいります。

- (c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月24日開催の当社取締役会で当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入の決議を行い、同年6月22日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、かかる対応方針に所要の変更を行った上で継続することを決議し、同年6月22日開催の当社第148回定時株主総会にてご承認をいただきました（以下、「旧プラン」といいます）。そして、平成25年5月20日の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、同年6月21日開催の当社第151回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）において株主の皆様のご承認をいただき、効力を生じました。

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応、及び、本プランの適正な運用を担保するための手続等を定めたものであり、その概要は以下の通りです。

本プランによる買収防衛策継続の目的について

当社は、上記(a)記載の基本方針に基づき、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社、当社子会社及び関連会社の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えています。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から、当社は、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に依るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

本プランの内容について

本プランの具体的内容は以下の通りです。

- (a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義
- (b) 意向表明書の提出
- (c) 大規模買付者に対する情報提供要求
- (d) 取締役会評価期間の設定等
- (e) 独立委員会の設置
- (f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議
- (g) 大規模買付情報の変更
- (h) 対抗措置の具体的内容

本プランによる買収防衛策の継続、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案が可決された時から、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、( ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または( ) 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

株主及び投資家の皆様への影響について

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保及び向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においては、保有する当社株式1株当たりの価値の希薄化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希薄化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的及び具体的な影響を与えることは想定していません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希薄化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希薄化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により不測の損害を被る可能性があります。

- (d) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益に合致し、当社社員の地位の維持を目的とするものでないと判断した理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下の通り充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有

するものです。

企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上  
事前の開示  
株主意思の重視  
外部専門家の意見の取得  
独立委員会の設置  
デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記の通り、本プランは、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に合致しており、当社役員の地位の維持を目的としたものではないと考えています。

なお、本プランの詳細につきましては、第151期 有価証券報告書 第2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載していますので、ご参照ください。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、58億91百万円です。  
また、当第3四半期連結累計期間の研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数100株
計	103,651,442	103,651,442		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	103,651,442	-	22,899	-	19,925

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 172,700 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 103,424,000	1,034,240	-
単元未満株式	普通株式 37,342	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,240	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	3株
相互保有株式 (株)丸紅商会	20株

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) (株)A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	172,700	-	172,700	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里五丁目48番2号	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東三丁目2番2号	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	190,100	-	190,100	0.2

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 専務執行役員	研究開発本部長	森尾 和彦	平成25年12月19日

### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員	研究開発本部長	取締役 執行役員	研究企画部長	矢島 明政	平成25年12月19日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,311	31,746
受取手形及び売掛金	39,839	44,897
有価証券	7,230	3,232
商品及び製品	17,095	17,185
仕掛品	4,282	4,480
原材料及び貯蔵品	13,473	13,783
その他	6,367	6,480
貸倒引当金	307	353
流動資産合計	116,293	121,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,677	22,030
機械装置及び運搬具(純額)	22,761	23,553
土地	20,800	21,240
その他(純額)	7,744	7,760
有形固定資産合計	71,983	74,584
無形固定資産		
のれん	245	239
その他	3,226	3,200
無形固定資産合計	3,471	3,439
投資その他の資産		
投資有価証券	24,429	27,822
その他	6,427	6,610
投資その他の資産合計	30,856	34,432
固定資産合計	106,311	112,456
資産合計	222,604	233,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,535	31,730
短期借入金	13,476	15,795
未払法人税等	1,700	1,369
賞与引当金	1,948	1,014
その他の引当金	48	33
その他	5,389	8,036
流動負債合計	55,099	57,980
固定負債		
長期借入金	13,377	12,160
退職給付引当金	9,400	9,955
その他の引当金	106	121
その他	7,392	7,399
固定負債合計	30,277	29,638
負債合計	85,376	87,618
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	85,660	90,886
自己株式	224	225
株主資本合計	128,260	133,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,868	3,106
土地再評価差額金	3,697	3,794
為替換算調整勘定	746	1,054
その他の包括利益累計額合計	4,819	7,956
少数株主持分	4,147	4,848
純資産合計	137,227	146,292
負債純資産合計	222,604	233,910

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	135,048	147,825
売上原価	106,647	115,473
売上総利益	28,400	32,351
販売費及び一般管理費	21,037	22,313
営業利益	7,363	10,038
営業外収益		
受取利息	80	110
受取配当金	226	240
持分法による投資利益	6	309
為替差益	107	750
その他	242	241
営業外収益合計	663	1,653
営業外費用		
支払利息	292	334
その他	326	344
営業外費用合計	619	679
経常利益	7,408	11,012
特別利益		
関係会社株式売却益	-	68
特別利益合計	-	68
特別損失		
有形固定資産除却損	226	89
投資有価証券評価損	474	-
特別損失合計	701	89
税金等調整前四半期純利益	6,706	10,991
法人税、住民税及び事業税	1,528	2,915
法人税等調整額	501	82
法人税等合計	2,029	2,997
少数株主損益調整前四半期純利益	4,677	7,993
少数株主利益	207	393
四半期純利益	4,469	7,600

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,677	7,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260	1,148
土地再評価差額金	94	-
為替換算調整勘定	221	2,231
持分法適用会社に対する持分相当額	27	90
その他の包括利益合計	106	3,470
四半期包括利益	4,571	11,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,335	10,640
少数株主に係る四半期包括利益	235	824



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(注) 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他資産(その他)	333百万円	327百万円

(注) 2 売上債権の流動化

売上債権の一部を譲渡し、債権流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務がありません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
手形債権流動化取引による買戻義務	348百万円	306百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	6,249百万円	6,818百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品	食 品	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	91,234	40,261	131,496	3,552	135,048	-	135,048
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	600	97	697	8,058	8,756	8,756	-
計	91,835	40,358	132,194	11,610	143,804	8,756	135,048
セグメント利益	5,563	1,418	6,982	345	7,328	34	7,363

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流

業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額34百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品	食 品	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	103,481	41,324	144,805	3,020	147,825	-	147,825
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	725	123	848	7,719	8,567	8,567	-
計	104,206	41,448	145,654	10,739	156,393	8,567	147,825
セグメント利益	7,751	1,944	9,695	299	9,995	42	10,038

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流

業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	43円28銭	73円58銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	4,469	7,600
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	4,469	7,600
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	103,288	103,287

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- ( 1 ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 1,138百万円
- ( 2 ) 1 株当たりの金額 . . . . . 11円
- ( 3 ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成25年12月 3 日

( 注 ) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社A D E K A  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。